

資料提供
広報取材依頼

情報提供日	令和4年4月28日
問い合わせ先	大田市健康福祉部医療政策課 飯田 TEL 0854-83-8057

福波地区での巡回診療の開始について

1、行事名	福波地区での巡回診療開始
2、目的	<p>福波地区は平成20年に松村医院が閉院以来、無医地区となっている。旧温泉津町の他の3地区（温泉津・湯里・井田）では週1回の巡回診療等が実施されており、福波地区でも医療提供体制の整備が課題となっていた。</p> <p>この度、井田地区での巡回診療を行っている社会医療法人仁寿会加藤病院（川本町）により福波地区での巡回診療が開始されることとなった。</p>
3、開催（実施）期間	令和4年5月11日（水）
4、開催（実施）時間	午前9時から11時30分
5、開催（実施）場所	福波まちづくりセンター
6、主 催	社会医療法人仁寿会加藤病院（理事長 加藤節司）
7、共 催	
8、参加・入場者数	
9、行事の内容	

巡回診療の実施

- 日時：毎週水曜日 午前9時から11時30分
- 場所：福波まちづくりセンター
- 実施機関：社会医療法人仁寿会加藤病院（川本町）
- 薬（処方箋）：山藤薬局（江津市）より配達

10、特記事項	
11、その他	

令和4年4月28日

福波地区の皆さん

福波地区連合自治会 会長 笠木久俊
福波地区社会福祉協議会 会長 山形百合子
福波まちづくりセンター センター長 渡邊 白

福波地区での巡回診療の実施について

福波地区の医療提供体制は、平成20年度の松村医院閉院以来、無医地区となっています。そのため、地域住民の医療機関への受診動向や医療ニーズを把握するために昨年12月に全世帯に対してアンケートを実施したところです。

アンケートの集計結果を受けて、医療提供体制について社会医療法人仁寿会（加藤節司理事長）と協議を行ったところ、下記のとおり巡回診療を実施することになりました。

つきましては、地域の医療機関としての機運を高め、積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

記

1. 日時：毎週水曜日 午前9時から11時30分

令和4年5月11日（水）から開始

2. 場所：福波まちづくりセンター

待合室（集会室） 診察室（資料室） 点滴室（和室）

3. 実施機関：社会医療法人仁寿会加藤病院（川本町）【井田巡回診療の実施医療機関】

診察：田中小百合 医師

- 総合内科専門医
- 糖尿病専門医
- 内分泌代謝科専門医

4. 薬（処方箋）：山藤薬局（江津市）から配送します